

様式①-1

平成27年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		農業用施設アスベスト対策	一志南部2期地区
②事業担当課	課CODE	担当課	担当班
	140130	農業基盤整備課	農地防災班
			電話番号
			059-224-2604
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名
	50	松阪・紀勢 市部 一般	松阪市 大阿坂町
④事務事業名	農業用施設アスベスト対策事業		
⑤基本事業名	農業生産基盤の整備・保全		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	食の安定供給		

2 事業計画の概要

事業計画の概要				
用水路工	1式		事業着工	2015年度
管径	φ900		事業完了	2019年度
			供用開始	2020年度
			B/C評価期間	50年
			全体計画事業費(億円)	4.900
			全体計画工期(年数)	5年
事業の目的				
水田かいがい施設に使用されている石綿含有製品の老朽化に伴う破損等により、農業者の健康を害する恐れが懸念されることから、石綿に起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図ることを目的とする。				

3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益 土砂流出等の災害防止便益	13.59
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 営業停止損失軽減便益 応急対策経費節減便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益 交通事故減少便益 環境改善便益 待避・避難機能向上便益 快適性向上便益 交通遮断防止便益	アクセス時間短縮便益 アクセス経費節減便益 人的被害軽減便益 資産被害軽減便益 応急対策経費節減便益 事故渋滞便益 大気質汚染抑制便益 騒音被害軽減便益 待避・避難時間削減便益 待避・避難経費削減便益 歩行者便益 アクセス時間増加抑制便益 アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益 家畜排泄物処理便益 大気質浄化・騒音遮断等便益	水質汚染抑制便益 家畜排泄物処理便益 大気質浄化便益 騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益 生産基盤拡充便益	労働時間短縮便益 生産経費節減便益 単位生産量増便益 生産規模・機会増便益 耕作維持・利水便益	-3.05 -1.61 57.49
テーブル7	その他	土地創出便益 更新便益 廃用損失	土地創出便益 更新便益 廃用損失	
粗便益①(現在価値合計)：B'(億円)				66.41
テーブル8	環境評価	自然環境 景観 文化 快適性 安全・安心	WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数 WTP×受益世帯数	
粗便益②(現在価値合計)：E(億円)				0.00
粗便益③(現在価値合計)：<B'+E>(億円)				66.41
地域		松阪・紀勢	に対応した地域係数	1.2
便益(現在価値合計)：B(億円)				(B'+E)×地域係数 79.70
費用(現在価値合計)：C(億円) (費用計算テーブルより)				62.41
費用便益比：B/C				1.28

※費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

様式①-2

平成27年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(2)

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		農業用施設アスベスト対策事業	一志南部2期地区	
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ	電話番号
	140130	農業基盤整備課	農地防災班	059-224-2604
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)		市町村字名
	50	松阪・紀勢	市部 一般	松阪市 大阿坂町

2 政策的重要度評価(個別評価)

(a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	
2	みえ県民力ビジョンを補完する個別計画に位置づけられている事業
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

石綿含有製品の老朽化に伴う破損等により、農業者の健康を害する恐れが懸念されるために早急な対応が必要となっている

(b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

I	
II	
III	営農体制や維持管理体制が確立されており、継続的安定的な農業が実施されている地域での整備
IV	
V	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

一志南部土地改良区により適切に維持管理されており、継続的に営農されている。

(c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

平成20年5月23日に土地改良区理事長、松阪市市長連名にて、平成21年新規採択に向けた要望書が三重県知事あてに提出された。

【評価結果(優先度判定の結果)】

II
